

議 長 日程第2「議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）」について、町長の提案説明を求めます。

（私語あり）（寺嶋議員 入室）

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さんおはようございます。定例会2日目、よろしくお願いいたします。

議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）。令和3年度松田町一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億973万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億7,620万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月13日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第39号令和3年度一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をさせていただきます。補正第7号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の地方創生臨時交付金の活用及びコロナの影響による事業の中止等による減額、並びに地方交付税等の確定に伴う増額、前年度繰越金の確定などによる補正となります。

それでは、3ページをお開きください。第2表地方債の補正の変更でございます。令和3年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定に伴い、4,240万円を減額し、補正後の限度額を2億3,760万円とするものでございます。この臨時財政対策債につきましては、地方財政収支のですね、不足を補うために地方公共団体が特例として発行してきた地方債でございます。その元利償還金相当額につきましては、全額を後年度以降の交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないように措置されるものでございます。

続きまして、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。初めに地方特例交付金についてでございます。こちらは毎年度算定する恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するために、地方税に代替的な性質を有する財源として、地方特例交付金等の地方財政の特例措置に関する法律に基づきまして交付されるものでございます。今回の内容につきましては、個人住民税減収補填特例交付金が108万9,000円、自動車税減収補填特例交付金162万円、軽自動車税減収補填特例交付金69万8,000円となります。消費税増税に伴う需要の平準化に伴う臨時的な減税について、地方公共団体の減収を補填するもので、これも地方財政計画に基づきまして、7月の31日付で交付金の決定がありましたので、ここで補正をするものでございます。特にですね、自動車税及び軽自動車税の軽減対象期間がコロナの関係におきまして、昨年ですね、昨年度の3月末までのところ、本年度12月末まで延長されたことなどにより、今回総額340万7,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、地方交付税でございます。説明欄の普通交付税でございます。自治体間の財源の偏在を調整することを目的に、国が必要な財源の確保と交付基準の設定を行い、地方行政の計画的な運営を保障するもので、交付税法第10条第3項に基づき、交付金が決定しましたので、2億6,528万6,000円を増額補正をし、普通交付税総額を10億8,528万6,000円とするものでございます。主な増額の要因といたしましては、地域デジタル社会推進費、こちらは時限措置でございます。令和3年、4年度分の時限措置分、また、包括算定経費、いわゆる単位費用の人口面積のこの増額、また社会保障費等の増額などによる基準財政需要額が増額したものです。さらにですね、町税の減収、臨時財政対策債振替額の当初予算からの減額による基準財政収入額の減額に伴うものでございます。

次にですね、使用料及び手数料、使用料の公園使用料でございます。説明欄、西平畑公園入園料でございます。こちらにつきましては、桜まつり開催に伴うもので、2,100万円の補正をするものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金。説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金1,500万円でございます。令和3年度分

のですね、ワクチン接種に伴う、町内の病院でのワクチン接種追加に伴う増額補正でございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

次に、総務費国庫補助金、企画費補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、今回の補正額は295万7,000円となります。主なものは、歳出でも御説明しますが、IoT自動販売機導入事業、それと観光拠点施設緊急支援給付金事業に伴うものでございます。

続きまして、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫補助金の説明欄、子ども・子育て支援国庫交付金153万4,000円の増額補正でございます。こちらは地域子育て支援拠点の民間保育所内の子育て支援センター運営に伴う費用の増額による補正でございます。3分の1の補助事業となります。

続きまして、説明欄、子ども・子育て支援国庫交付金特例措置分でございます。20万円の補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費に対して交付されるもので、こちらも3分の1の補助事業となっております。

続きまして、衛生費国庫補助金、保健衛生費国庫補助金3,531万9,000円につきましては、説明欄の新型コロナウイルスワクチン接種に伴うもので、コールセンター業務の業務費の増額、ワクチン接種に伴う移動手段の確保、事業用備品の購入、システムの改修経費によるもので、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金となります。

続きまして、説明欄の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。300万7,000円でございます。こちらは集団接種会場への医療従事者派遣費用による補正となります。

続きまして、県支出金、県補助金、総務費補助金。説明欄の市町村事業推進交付金については22万5,000円の増額補正でございます。鳥獣保護管理対策事業費の増額分に伴うものでございます。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、県支出金、県補助金、総務費補助金の説明欄、新しい生活様式推進事業補助金95万7,000円でございます。こちらは2分の1の補助事業とな

ります。I o T 宅配自動販売機導入委託料に伴う補正でございます。歳出で詳細は説明しますが、今回もこの補助金と併せて、コロナ関連の地方創生臨時交付金を活用し、チェックメイトカントリークラブに続きですね、2か所目となる小田原ゴルフクラブに設置するための補助事業となります。

続きまして、県支出金、県補助金、民生費補助金。説明欄、子ども・子育て支援交付金153万4,000円の増額補正でございます。国庫補助金同様にですね、地域子育て支援拠点の民間保育所内の子育て支援センター運営費の増額に伴うものでございます。こちら3分の1の補助事業となります。併せて、説明欄の特例措置分でございます。こちら3分の1の補助事業、国庫補助金同額となっております。

続きまして、12、13ページを御覧ください。繰越金でございます。説明欄、前年度繰越金につきましては、令和3年度の繰越金の金額が決定したもので、151万3,000円を増額し、総額1億4,151万3,000円とするものでございます。

次に、町債の臨時財政対策債につきましては、2億3,760万円の決定額となりましたので、ここで4,240万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。14、15ページでございます。総務費、総務管理費、積立金。説明欄、財政調整基金についてでございます。2億2,500万円を増額補正するものでございます。こちらにつきましては、主に地方交付税、また地方特例交付金等々の増額等に伴い、ここで積み立てるものでございます。

続きまして、総務費、総務管理費、企画費の説明欄、(2)感染症総合対策事業に191万4,000円を補正するものでございます。県の新しい生活様式推進事業と国の地方創生臨時交付金を活用し、実施するものでございます。このふろさと納税型のI o T 自動販売機につきましては、その地域を訪れる人がその地域に寄附をするというような仕組みで取り組んでいるものでございます。地域性という本来の趣旨に沿ったものでありますので、令和2年度に設置したチェックメイトカントリークラブに続きまして、今回2か所目となる、人が集まる場所、小田原ゴルフクラブ内に設置する予定でございます。

次に、民生費、社会福祉費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金につきましては、過年度分の介護給付費分の減額、地域支援事業給付金等の減額に伴う繰出金865万6,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、説明欄（４）子育て支援センター・ファミリーサポート事業の民間保育所内、子育て支援センター運営費補助金460万円の補正でございます。（10）感染症総合対策事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン対策の消耗品等、消毒液等を購入するため、60万円の補正をするものでございます。松田、寄の学童保育室や子育て支援センター、ファミリーサポートセンターへの消耗品のための購入するものでございます。

次に、衛生費、保健衛生総務費、説明欄、職員給与費575万6,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に伴う職員の時間外勤務手当による経費を補正するものでございます。10分の10の補助事業でございます。

続きまして、16、17ページでございます。衛生費でございます。説明欄（１）新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業1,263万4,000円で、こちらはコールセンター業務委託料やワクチン接種に伴う移動手段の確保のための事業費、事務費用のパソコン等の購入、事業用備品の冷凍冷蔵庫等の購入、ワクチン接種に伴うシステム改修や、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に伴う国庫補助金返還分248万8,000円の補正となるものでございます。

続いて、説明欄（２）でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業では3,886万9,000円の補正となります。まず、委託料でございます。3,861万1,000円につきましては、集団接種実施業務や集団接種会場への医療従事者の派遣、ワクチン接種体制費負担金で、休日や、あるいは時間外での接種に対する加算分、10分の10の補助事業でございます。負担金補助及び交付金につきましては、足柄上合同庁舎集団接種による光熱水費の負担金として25万8,000円、10分の10の補助事業として行うものでございます。

続きまして、保健衛生費、環境対策費、説明欄、（４）鳥獣防除対策事業で

は、有害獣防止柵設置材料費補助金45万円の補正となります。こちらは利用者の増に伴うことが見込まれるため、増額補正をここで行うものでございます。

続きまして、商工費、観光費、観光振興費、説明欄、(2)観光宣伝事業費につきましては、観光協会補助金分でございます。今回若葉まつりや観光まつりの事業の中止に伴う減額分、これが234万6,000円、また、まつだ桜まつりに伴う西平畑公園入園料の導入に伴う増額分761万7,000円となりますので、この差引きで総額527万1,000円の増額補正となるものでございます。

次に、観光振興費でございます。(4)感染症総合対策事業では、観光拠点施設緊急支援給付金といたしまして200万円の補正でございます。観光等事業者支援といたしまして、コロナ対策補助金、地方創生臨時交付金を活用して、寄管理センターほかへの給付支援事業となります。

続きまして、公園管理費、説明欄、西平畑公園管理費、委託料、西平畑公園入園料徴収委託料につきましては882万2,000円の補正でございます。桜まつりの入園料導入に伴う徴収等を委託するためのものでございます。

続きまして、18、19ページになります。予備費につきましては1,247万9,000円を増額し、総額4,124万1,000円とするものでございます。

20ページから27ページにつきましては、一般会計並びに全会計の給与費明細書を添付させていただきました。

続いてですね、地方自治法施行令144条に基づきまして、28ページにですね、地方債の見込額に関する調書を添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算(第7号)につきまして、御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 何点かあります。順番にページを言いますので、お願いをいたします。

まず11ページですね。普通交付税がですね、2億6,528万6,000円増えているということで、先ほどの説明の中にですね、単位費用の増額による部分だという説明がありました。人口面積の数値自体は変わってないと思いますので、単位費用が増えたというふうに想像しますが、どのぐらい増えたのか、お分かり

になればですね、お願いをしたいと思います。

続きまして、関連の13ページの中で臨時財政対策債4,240万円の減額ということで、当初の見込みから4,240万円減ったということは、先ほどの普通交付税がですね、2億6,500万円の増額になっているということで、普通交付税額が増えたことに伴って臨時財政対策債の見込みがですね、4,240万円を減額することになったということによろしいかをお伺いをしたいと思います。

続きまして、15ページ、一番上ですね、財政管理費の積立金。財政調整基金積立金ということで、決算のほうもですね、歳計剰余金処分ですね、積み立てております。ここの部分は、2億2,500万円は先ほどの財源としては一般財源になっていきますけれども、内容としては普通交付税が2億6,500万円増えたことに伴う普通交付税一般財源部分をこの財政調整基金にスライドをしてですね、積み立てるという補正なのをお伺いをいたします。

最後になります。17ページ。17ページ、18ページのところですね。先ほど町観光協会、17ページのほうには負担金補助及び交付金の中に町観光協会補助金で、桜まつりに関する部分が763万円増となって、町観光協会補助金減額分の相殺で527万1,000円増えているというふうに理解をしました。これは内容としてはですね、桜まつりにおける入園料徴収のための観光協会の人件費増部分なのかなというふうにも思いますが、その下段ですね、委託料882万2,000円、これは委託料、西平畑公園の入園料の徴収委託ということで、その部分と桜まつりというのは別の積算をされているのか。同じ、桜まつりに係る部分の観光協会の補助金の763万円増と882万2,000円とのですね、関連はどのような関連があるのか。そこの何点かですね、説明をお願いいたします。

政策推進課長

まず、地方交付税の関係でございます。総額として…まず、ごめんなさい、費用単位ですね。費用単位につきましては、包括算定経費というのがございます。これは国のほうが決めてくるもので、今まではここを、人口面積を問わず変えてこなかった状況でございます。今回ちょっとその辺の、どこまで上げたかというのはちょっと分かりませんが、ここが増えたことが主な要因ということでございます。そのほか、先ほど言った地域デジタル社会推進事業費分でご

ざいます。こちらのほうが大きな要因として交付税の全体を伸ばしたというふうなことでございます。

それで、先ほどの臨財債との絡みですね。臨財債とリンクする事業でございますが、全体として交付税は増額してあります。増額してあります。その中で国のほうが臨財債の限度額を凶ってきたものでございますので、それ以外について普通交付税としてとられたものでございます。

それとですね…（「財調」の声あり）あ、財調。財調につきましては、スライドということではなく、全体の、今回の補正を踏まえて2億2,500万を調整したということで御理解願えればというふうに思います。主な…これが増えたからこれをスライドするというものではないということで御理解願いたいと思います。

観光経済課長 それでは、4点目でございます。頂きましたのが17ページですね。委託料の関係が分かりにくいという御指摘でございます。関連するのが、その上の補助金との関係性ということです。こちらにつきましては、まず、御案内かと思えますけども、入園料徴収に当たっては補助金での執行はかないませんので、入園の徴収に関しては委託ということで切り分けをまずしております。公園の入園料になりますので、費目もこちらのほうで計上させていただきました。

関連といたしましては、桜まつりという点での当然入園料になりますので、こちら、その上の補助金とのその合算がでございます。以上です。

6番井上 おおむね了解をいたしました。1点ですね、先ほどの財政調整基金のほうの積立金2億2,500万円です。決算書のほうでですね、歳計剰余金処分として2億3,000万円を積み立てていると。この補正でですね、2億2,500万円を積み立てていくということで、補正のほうの2億3,000万円と2億2,500万円を積み立てた後の財政調整基金の現在高は幾らになるのかというのをですね、できれば決算書のほうの財産に関する調書のほうの部分に足し込んでいけばいいのかなと思うんですけども、その補正予算後のですね、財政調整基金の積立残高を教えてくださいたいと思います。

政策推進課長 端数はちょっと分からないんですけども、11億9,000万、11億9,000万を予定

しております。以上です。

6 番 井 上 結構です。
議 長 ほかにございますか。

7 番 南 雲 11ページの下のほうの民生費補助金の子ども・子育て支援交付金が、先ほどの御説明ですと、民間保育のほうの子育て支援センターって、さくら保育園の子育て支援センターだと思うんですけども、これは今行われていないという私の認識なんですけれども、その辺の御説明お願いいたします。

子育て健康課長 おっしゃるとおり、こちらさくら保育園内にあります子育て支援センター「すこやか」の分になります。年度当初のときには保育スペースが足りないということで、一時、ちょっと令和3年度、継続は難しいかなというお話はございましたが、ほかに保育スペースがありましたので、令和3年度4月から通常どおり行っております。ただ、予算計上しておりませんでしたので、今回1年分予算計上させていただきました。以上です。

7 番 南 雲 終わります。
議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第39号令和3年度松田町一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。